

意見書案第1号

平和国家の理念を踏まえた我が国の国際社会に果たすべき役割を尊重する
政策の推進を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり
提出する。

令和8年3月23日提出

提出者	綾瀬市議会議員	岡	徳	行
賛成者	同	内	山	恵子
同	同	三	谷	小鶴
同	同	天	笠	哲史
同	同	野	田	広吉
同	同	安	藤	多恵子
同	同	畑	井	陽子
同	同	上	田	博之
同	同	福	田	久美子
同	同	越	川	好昭

平和国家の理念を踏まえた我が国の国際社会に果たすべき役割を尊重する
政策の推進を求める意見書

1967年、武器輸出三原則を定めて以来、我が国は平和国家として殺傷能力を有する武器の輸出を制限してきた。

その後、変化する国際情勢の中で、この考え方は防衛装備移転三原則に置き変わったものの、海外移転を認める装備品の運用指針は、「救難、輸送、警戒、監視、掃海」の非戦闘目的の5類型に限定してきた。とりわけ、殺傷能力を有する武器の海外移転は、人道的見地と世界の紛争を助長することにもなりかねないという視点から、長期にわたり自公連立政権においても堅持され続けた我が国の平和外交、平和政策の要でもある。

本年2月、高市早苗首相は国会において、この非戦闘目的の5類型を撤廃する方針を示し、その後、政府与党は防衛装備移転三原則の運用指針の見直しに向けた提言を行った。

非戦闘目的の5類型の定めは、武器の海外移転に歯止めをかけてきた役割があるだけでなく、外交面でも、国際的な平和の構築に果たすべき我が国の立ち位置を、明確にするという役割もある。

現行の法体系では、内閣総理大臣をはじめとする9閣僚で構成される国家安全保障会議（NSC）の審査を経ることにより、事実上、どの国に対してどのような武器を海外移転できるのかも判断が可能となっている。武器の海外移転を巡り、国会がどこまでチェック機能を果たせるのかも不透明な状況である。

政府におかれては、戦後これまでの80年間、我が国が、平和国家として国際社会に果たしてきた役割と、その歩みを十分に尊重され、殺傷能力を有する武器の海外移転については、慎重かつ、しっかりとした歯止めのかかる法体系を再構築されるとともに、政策の実現に向けて国民的議論を経た上で国策を推進されるよう、強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月23日

綾瀬市議会議長 齊 藤 慶 吾

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 国家公安委員会委員長
総務大臣 外務大臣 財務大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 防衛大臣 あて

(提案理由)

殺傷能力を有する武器の海外移転について、慎重かつしっかりとした歯止めのかかる法体系を再構築されるとともに、政策の実現に向けて国民的議論を経た上で国策を推進されるよう強く求め、国会及び政府関係機関に意見書を提出いたしたく提案するものであります。

意見書案第2号

非核三原則の堅持を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和8年3月23日提出

提出者	綾瀬市議会議員	福	田	久美子
賛成者	同	上	田	博之
	同	畑	井	陽子
	同	越	川	好昭
	同	岡		徳行

非核三原則の堅持を求める意見書

日本には「核兵器のない世界」を目指す行動の先頭に立つ責任がある。

現在、本市も含め約95%の1,632自治体が非核自治体宣言を発している。「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の三原則は、世界で唯一の戦争被爆国である我が国が国是として強く位置づけ、核兵器の廃絶を目指す平和国家・日本の礎として確立されている。

しかし、政府は2025年11月25日に閣議決定した質問主意書に対する答弁書、翌26日党首討論における高市早苗首相答弁において、非核三原則堅持を明言しなかった。

2022年に確定した、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画においても、非核三原則を堅持する基本方針は今後も変わらないとし、さらに2025年版の防衛白書においても、非核三原則は国是としてこれを堅持していると明記している。

広島県と長崎県に原子爆弾を投下された経験のある日本は、戦後、原子力利用に関する法整備や首相答弁、国会決議など核兵器に関する政策を積み上げてきた。

2025年8月の全国世論調査では、約8割の国民が非核三原則を堅持すべきとしている。非核三原則の見直しは、国際社会に向けて、核軍縮と廃絶を唱えてきた日本外交への信頼も損なうことになる。

核兵器が80年間使用されなかったのは、被爆者や遺族が被爆の実相を世界に訴え、核は使えない兵器だという認識を広げてきたからである。日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞は、その実績に対する評価である。政府が主張すべきは、非核三原則を貫き、国際社会に向けて、「核兵器のない世界」の実現を強く働きかけること以外にない。

よって、本市議会は国に対し、国是である非核三原則を堅持されることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月23日

綾瀬市議会議長 齊藤慶吾

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 あて

(提案理由)

核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地の思いをしっかりと受け止め、非核三原則を引き続き強く堅持することを求め、国会及び政府関係機関に意見書を提出いたしたく提案するものであります。

意見書案第3号

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和8年3月23日提出

提出者	綾瀬市議会議員	上田博之
賛成者	同	福田久美子
	同	畑井陽子
	同	越川好昭
	同	岡徳行

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険は、国民皆保険制度の重要な柱を担っている。

しかし、重くのしかかる国民健康保険税（料）は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用者の雇用拡大の下、所得が低い若い世代にとっても生活を圧迫する切実な問題となっている。

国民健康保険財政に関して、国は低所得の方々の保険税軽減措置等として、全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っているが、全国知事会、全国市長会双方から、3,400億円の確実な実施と併せ、さらなる公費投入の要望が出されている。

国民健康保険がスタートした翌年の1962年当時の首相の諮問機関・社会保障制度審議会では、低所得者が多く、保険税に事業主負担がない国民健康保険は、相当額を国庫で負担する必要がある、他の健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告している。しかし、1984年の国民健康保険法改正によって、国庫負担率が引き下げられた。

国民健康保険には他の保険にはない均等割があり、子育て世帯にとって重い負担となっている。2022年から未就学児の均等割の減免が実施されているが、さらなる拡充支援が必要である。

国民健康保険は他の健康保険と比べると低所得者の割合が多く、また、今後も被保険者の減少が見込まれている一方で、1人当たりの医療費は増加傾向にある。公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって、負担に大きな格差があることは社会の公平・公正を欠くものである。国民健康保険の安定的かつ持続的運営ができるよう、国保財政基盤の拡充・強化を図るための国庫負担割合の引上げ等が必要である。

よって、政府においては国民健康保険財政への国庫負担の増額を行うことを求める。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月23日

綾瀬市議会議長 齊藤慶吾

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 あて

(提案理由)

国民健康保険の安定的かつ持続的運営ができるよう、国保財政基盤の拡充・強化を図るための国庫負担割合の引上げ等を求め、国会及び政府関係機関に意見書を提出いたしたく提案するものであります。